

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成30年3月2日

八尾市監査委員	田中清
同	八百康子
同	小湊雅子
同	谷沢千賀子
同	大星なるみ

記

1 措置の通知

平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八地地第198号

平成30年2月23日付け 八健推第1775号

平成26年度定期監査（建築都市部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八建政第409号

平成26年度定期監査（水道局）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八水経第253号

平成27年度定期監査（経済環境部）の結果に対する措置

平成30年2月22日付け 八経産産第124号

平成28年度定期監査（学校教育部）の結果に対する措置

平成30年2月23日付け 八教学学第254号

平成28年度定期監査（学校園）の結果に対する措置

平成30年2月26日付け 八教総人第1170号

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成27年度実施経済環境部定期監査の結果に対する措置等の内容
産業政策課

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H28. 10. 24までの取組等の内容	
<p>1 八尾市信用保証料補給金交付事務について</p> <p>八尾市小規模企業融資制度において、利用者が大阪信用保証協会に払い込んだ信用保証料を補給しているが、繰り上げ返済等により利用者に信用保証料の一部が返還されている可能性があり、このような信用保証料の返還等について、把握されていないため、適切な事務処理方法について検討すること。</p>	措置状況	<p>1. 措置済(平成29年4月1日)</p> <p>取扱金融機関及び大阪信用保証協会の協力により繰上償還が行われたことを把握することが可能となり、これに伴い信用保証料の還付を受けた場合等における補給金の返還について、八尾市信用保証料補給金交付要綱の規定を整備し事務処理を改めました。</p>	措置状況	<p>2. 措置予定</p> <p>補給金の交付事務に係る繰り上げ返済時の対応については、繰り上げ返還された場合の把握方法や、他市の状況等の調査研究を行っております。</p> <p>信用保証料の補給金が効果的かつ適正に行われるよう平成28年度内に要綱の改正について検討を行い、規定の整備を図ります。</p>

平成27年度実施経済環境部定期監査の結果に対する措置等の内容
資源循環課

指 摘 事 項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等		H28. 10. 24までの取組等の内容	
<p>1 家庭用指定袋の配付について</p> <p>(1) 町会加入世帯への家庭用指定袋の配付は、町会の協力により行われており、配付謝礼が現金で支払われているが、多額の現金を取り扱うことに伴うリスクを考慮し、支払方法について検討すること。</p>	措置状況	1. 措置済(平成29年11月7日)	措置状況	2. 措置予定
		配付謝礼の支払方法について、平成29年度分から口座振込に改めました。		配付謝礼の支払について、平成29年3月以降、口座振込による支払方法に変更するよう、関係団体等と調整中です。
<p>(2) 事業が開始されてから20年が経過し、行政の地域支援のあり方も変化している中、地域コミュニティの醸成につながる効果的なものとなるよう、関係課との連携を図りつつ検討されたい。</p>	措置状況	4. その他	措置状況	3. 検討中
		関係課との協議の場等において、本事業が町会の発展など地域コミュニティの醸成につながるよう検討を重ね、指定袋配付時に町会加入の促進をあわせて行う等の取組を始めました。今後も、引き続き、関係課や地域の団体等と協議・連携しつつ効果的に事業を進めていきます。		本市における指定袋制度が、地域コミュニティの醸成につながる効果的なものとなるよう関係課と協議の場を設け、検討しているところです。